

地域社会の危機管理*

——初動態勢を中心に——

倉 田 和 四 生**

はじめに

- [1] 政府の危機管理
- [2] 大震災と兵庫県の対応
- [3] 神戸市の対応
- [4] 西宮市の対応
- [5] 自衛隊の救援活動
- [6] 地域社会の危機管理
むすび

はじめに

住民のほとんどが関西では大地震は起こらないだろうという間違った観念を持っており、また各自治体でも震度5程度を想定した災害対策マニュアルしか用意していなかったので、震度7直下型の大地震には有効な対応は不可能であった。まして一般市民は全く無防備の状態であったから適切な対応が出来る筈もなかった。巨大地震による大災害に対する危機対策は自治体も一般市民もほとんど零に等しい状態であったといえよう。

そこで阪神・淡路大震災時の地域社会¹⁾の危機管理の実態を考察した上で、対策を考えてみよう。

その為には、地域社会の危機管理に直接責任を負うている①政府の危機管理、②兵庫県の危機管理、③各自治体の防災救援活動、④自衛隊の救援活動についてみる必要がある。

[1] 政府の危機管理

大災害が発生した場合には被災地だけの努力では対応出来ないから、全国的な応援体制をつくることが必要となる。そこでこの支援活動を効果的にすすめるため、政府は災害の程度をいち早く把握し、応援体制を確立することがますなによりも重要である。

(1) 政府の災害への初動

1) 情報の収集

国レベルでは国土庁防災局が国の対策本部の事務局となり、被害情報のとりまとめに当り、省庁間の総合調整役を担い、秘書官を通じて内閣総理大臣にも報告することになっていた。

ところが国土庁には職員による宿直制度はなかったので、発災時にはこれに代わって、委託された民間企業の情報連絡員が詰めていた。そこに当日午前6時7分に気象庁から京都、彦根、豊岡方面に震度5の地震発生の情報が入った。そこでマニュアルに従って、担当の防災局の職員宅へボケベルと電話で連絡した。この連絡を受けて担当職員が午前7時頃から庁舎に到着し始め、7時過ぎには防災局職員の4割程度が登庁している。これらの職員は、早速、関係省庁から情報収集活動を行なったが被害状況はつかめなかった。

午前7時頃、総理秘書官から電話で被害状況の問い合わせがあったが、この段階では伝えるべき有益な情報はなかった。

7時30分になって警察庁から負傷者の情報が初

*キーワード：危機管理、救命活動、消火活動

**関西学院大学名誉教授

1) ここで地域社会とは激震地のうち、神戸市、芦屋市、西宮市にわたる「地域」に居住する一般市民、企業、自治体からなる社会システムを意味している。